

特定非営利活動法人
さいたまNPOのセンター

2016年度
事業報告書



特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター 2016年度（平成28年度）事業報告

はじめに

第3期3か年計画の第2年度として、2016年度事業を実施した。「さいたま市市民活動サポートセンター事業」の指定管理業務が受託できなくなったことにより、職員数・収入ともダウンサイズした形で活動が始まった。

事業計画では「事業の枠組みは変更しないが、新規事業の立ち上げをはかり、財政的自立をめざして、資金源の多様化をはかっていく」とし、「編集印刷支援事業」の新たな立ち上げ、「介護離職に関する講演会」のプログラム化などを図った労働組合での実施などを行った。なお、本部人員は2.5人体制とし、人件費などの経費節減に努めた。

以下、各事業分野ごとに報告する。

1. 非営利組織ネットワーク事業

ネットワークSAITAMA21運動において、シニアセミナーを実施し、シニア人財バンクへの登録者を得た。

都市づくりNPOさいたまの一部業務の再委託を受託し、さいたま市中央区および南区の区民会議支援の補助的業務をになった。

2. 市民活動支援施設運営開発事業

2年度目となった桜環境センター環境啓発施設の運営では、イベント・プログラムも充実、来訪者も増加し、地域社会や業務委託先からも高い評価を得た。

また、宮代町立コミュニティセンター進修館アドバイザー業務、春日部市市民活動支援センター市民運営のための準備調査業務などもなった。

さいたま市市民活動サポートセンター問題に関しては、利用者懇談会への参加や運営協議会への傍聴などを通じて、直営下での運営を注視し、意見を述べるなどした。さらに、市民活動サポートセンターの運営に関心を持ち続けている市民団体との連携も図った。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

さいたま市市民活動サポートセンター問題を通じて課題となった行政と市民の協働やNPOのあり方などに関する講座が数多く求められ、実施した。プレゼンテーションや広報・情報発信力を高める講座の需要も大きく、総計で41回の講座を行うことができた。

また、埼玉県中核的NPO育成事業として会計・会員管理セミナーを2回、NPO法人の個別支援を10法人16回行った。

さらに編集印刷支援事業として、（一社）日本ケアラー連盟、宮代町進修館でのイベントなど埼玉県内外の団体の広報物約30点の制作を行った。

4. 市民自治・地域開発事業

さいたま市浦和区で介護者サロン「夢うらわ」を開設した。また、沿線別介護者サロンスタッフ研修会を、本庄、志木、草加、武蔵浦和で計4回実施し、21団体71人が参加した。

保育園・幼稚園での「子どもの防犯力アップ出前教室」は今年も好評で9か所14回実施し、子ども・保護者あわせ735人の参加があった。

また、SAVE JAPANプロジェクトでは、コウノトリの棲める環境を取り戻す活動をしている鴻巣市の団体と共催で実施し、子ども・大人・スタッフあわせ133名の参加で大好評だった。

越谷地域では、介護者サロン「ティータイム」の実施などを継続的に行った。

5. 市民調査・発信・提言事業

ニュース「さんぽ」を79～82号まで発行（各印刷1000部・郵送800部）するとともに、メーリングリストなどでの発信を行った。「さんぽ」のページ数は減ったが、特集形式で内容の濃いものとなるよう努め、会員との継続的なつながりができている。

1. 非営利組織ネットワーク事業

1-1 ネットワークSAITAMA21運動

〔目的〕

NPOや労働組合、協同組合、大学などとの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

〔実施内容〕

- ①ネットワークSAITAMA21運動への参画
- ネット21運動の運営委員、評議員として参画して、NPOへの物品贈呈プログラム（パソコン10台）や少額助成の推薦を行った。
- シニアセミナーを12月3、19日に実施した。
参加者は1回目6人、2回目5人であった。
- シニア人財バンクの情報提供業務を行い、名簿管理を行った。

〔成果〕

- シニアセミナーにおいては参加者が少なかったが、セミナーそのものは好評で、受講者からシニア人財バンクに登録してくれた人がいた。

1-2 彩の国NPOと大学ネットワーク事務局

- 事務局体制をとれず実施しなかった。

1-3 協働事業開発事業

(1) 都市づくりNPOさいたまとの協働事業開発

—さいたま市中央区区民会議、南区区民会議 会議支援を通してのノウハウ移転—

【目的】

会員や関連団体と協働し市民事業を開発していくことを目的とした事業。

【成果】

「都市づくりNPOさいたま」の、区民から意見を引き出すノウハウなどの会議運営を学び、それぞれの区の現状を知る事ができた。

【実施内容】

さいたま市中央区区民会議、南区区民会議支援事業を「都市づくりNPOさいたま」がさいたま市より受託したため、当センターはまちづくりのノウハウを「都市づくりNPOさいたま」から学ぶため、同NPOの区民会議運営業務において補助的役割を果たした。なお、本事業は都市づくりNPOさいたまから「一部業務の再委託業務」として実施したものである。

2. 市民活動支援施設・開発事業

2-1 桜環境センター環境啓発施設運営

さいたまNPOセンターは、2015年4月に開設されたさいたま市立のゴミ処理施設「さいたま市桜環境センター」に附属する「環境啓発施設」の一部管理運営をひきうけ、運営にとりくんできた。

この「環境啓発施設」はおもに「3R=リユース・リデュース・リサイクル」の普及と啓発のための施設である。

2年目になる2016年度は、さまざまな団体とともに、さらにひろがりのある環境啓発活動を展開した。

＊

近隣の住民や子どもたちに3Rを実践してもらうための「かんたんエコクラフト」は「新聞エコバッグづくり」「牛乳パックでつくる編みかご」などを年間5回実施した。



2016年7月：かんたんエコクラフト

また、さまざまな環境啓発活動を行っている市民団体の協力を得て実施するイベント・セミナーは、「ソックモンキー作り」「一閑張り」「スラグアート」「5歳児からの楽しいおかたづけ」など多様なテーマで実施され、多くの受講者を集める人気セミナーになっている。

いっぽう、環境活動団体向けに「チラシづくり」「プレゼンテーション」など活動支援のための講座も実施し好評をえている

＊

2016年11月には昨年度に引き続き「桜エコフェスタ2016」と名づけたフェスティバルを



2016年8月：環境団体のためのプレゼンテーション講座

開催し、さいたま市障害者総合支援センター主催の「授産製品見本市」とも連携しながら、約40団体がさまざまなパフォーマンスを繰り広げ、親子連れを中心に来館者1400人という大盛況のイベントを実施することができた。昨年好評だったゴミ処理施設を見学する「ごみのゆくえ探検隊」は3回実施し合計88名が参加した。

来場者アンケートには「昨年も楽しかったので今年も来ました。来年も楽しみにしています」「工場見学で分別の大事さがわかりました」「体験がいろいろできて楽しかったです」などの声があった。

参加団体アンケートにも「昨年よりもゴミの問題について知識を持っている人が増えてきたように感じた」という声があった。



2016年11月：桜エコ・フェスタ2016

2年間の環境啓発施設運営は、環境啓発活動の開発を追求する日々でもあった。次年度以降も、NPOの運営だからできる、NPOでなければできない環境啓発活動を実施し、魅力的な環境啓発施設づくりにつとめていきたい。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

3-1 2016年度 講師派遣事業

【目的】

市民活動・NPO講座の開催や、理事・職員を講師として派遣を通して、ボランティア活動、市民活動・NPO活動の向上をはかる。このことを通して依頼先の市民活動支援に協力・連携する。

【実施内容】

主催講座（広報講座）を2回実施。また埼玉県内はもとより東京都、神奈川県、千葉県、群馬県内で41回の講師派遣を行った。主に広報講座の依頼が多かったが、専修大学、法政大学などでは学生にNPOの理念や実践を伝える講座を行った。

【成果】

大工原理事・東理事の広報講座が首都圏の市民活動センターや社会福祉協議会などに高く評価され、再度依頼されるケースが目立った。

専修大学や法政大学への講師派遣もあり、学生に埼玉県内のNPOの理念や現状を伝えられ、啓発活動の一助になった。

■NPO・ボランティア・市民活動講座 ～ボランティア活動やNPOの基本的な理解～

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
4月8日	市民活動サポートセンター問題について	埼玉政経セミナー	村田恵子
4月18日	NPOはどのように発展してきたのか	専修大学	村田恵子
4月25日	社会福祉分野で働くこと・活動すること	専修大学	森田圭子
5月6日	地域連携とサードセクター	法政大学大学院	東一邦
5月23日	中間支援組織で働くこと・活動すること	専修大学	村田恵子
5月26日	ファシリテーター講座	政労連	三浦匡史
5月30日	まちづくり分野で働くこと・活動すること	専修大学	三浦匡史
6月17日	NPOと政治	ボランティア推進団体会議	村田恵子
6月20日	NPOをどのようにマネジメントするか	専修大学	東一邦
6月26日	NPO中間支援組織の役割	東洋大学	村田恵子
7月4日	NPOの事業をどのように継続するのか	専修大学	小野崎研郎
8月27日	プレゼンテーション講座	主催事業(桜環境センター)	三浦匡史
9月27日	NPO法人による効果的な情報発信とNPO法人のつどい	北部地域振興センター	生越康治
9月30日	登録団体交流会公開講座	上尾市市民活動支援センター	生越康治
10月4日	事業計画づくり	加須市市民活動ステーション	村田恵子
11月3日	NPOの運営課題	アクティブシニア 還玉プロジェクト実行委員会	生越康治
11月17日	仲間(会員)の増やし方	桶川市自治文化課	村田恵子
1月21日、22日	第3回市民活動団体向け専門講座「助成金申請のコツ教えます」	戸田市ボランティア・市民活動支援センター	村田恵子
1月28日	会議のすすめかたのコツ	保育問題研究所	三浦匡史
2月7日	「協働」に関する職員研修	桶川市自治文化課	三浦匡史
2月21日	市民活動を継続的に続けるための課題解決	大宮区役所コミュニティ課	村田恵子
2月24日	始めようシニアの市民活動	桶川市自治文化課	村田恵子
3月21日	市民活動学習講座 正しい団体運営の進め方とは	春日部市市民参加推進課	三浦匡史

■市民活動のための広報講座 ～キャッチコピーの作り方やチラシのデザインなど～

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
4月13日	しっかり伝わるチラシの作り方	あびこ市民活動ステーション	大工原潤
5月15日	スローガンづくりワークショップ	東京都民生児童委員連合会	東一邦
6月29日	チラシづくり講座	主催事業(桜環境センター)	東一邦
7月7日	第1回人が集まるチラシづくりのコツ	主催事業	東一邦
8月4日	第2回人が集まるチラシづくりのコツ	主催事業	大工原潤
8月18日	チラシづくり講習	埼玉地区社会福祉協議会	東一邦
8月24日	ステキなチラシをつくる	あびこ市民活動ステーション	大工原潤
9月10日	パネルづくり講座(桜エコ・フェスタ実行委員会)	主催事業(桜環境センター)	東一邦
9月12日	チラシのつくりかた講座	千葉市緑区地域振興課	大工原潤
9月12日	チラシのつくりかた講座	千葉市緑区地域振興課	東一邦
9月20日	魅力的なチラシのつくりかた	桶川市市民活サポートセンター	大工原潤
9月30日	登録団体交流会公開講座	上尾市市民活動支援センター	大工原潤
1月27日	広報講座	千葉市生涯学習センター	東一邦
1月27日	魅力的な広報紙づくり講座	所沢市市民活動支援センター	大工原潤
2月3日	すっきりドッキリ魅せるデザインのコツ	千葉市生涯学習センター	大工原潤
2月4日	魅せるパネルの作り方	吉川市市民活動サポートセンター	大工原潤
2月7日	効果的なポスター・チラシの作り方	さいたま市南区コミュニティ課	大工原潤
2月9日	魅せる事業報告書の作り方	主催事業(専門家ボランティア)	大工原潤
2月10日	知らねばならない、チラシのコツ	前橋市市民活動支援センター	大工原潤
2月11日	本気の集客をめざす情報発信作戦	羽村市生涯学習センターゆとろぎ	大工原潤
2月22日	「情報発信力向上セミナー」	館林市市民協働課	大工原潤
2月27日	魅せるチラシデザイン	神奈川県立青少年センター	大工原潤

■地域の暮らしやまちづくり講座

日 程	テ ー マ	主 催	講 師
9月29日	関東ブロック政策フォーラム「介護離職セミナー」	社連合関東ブロック連絡会	堀越栄子
11月21日	どこが違う? NPO法人の活動と仲間で行う活動	認定NPO法人ケア・ハンズ	東一邦

3-2 2016年度 専門相談事業一覧

【目的】

市民活動・NPO講座の開催や、理事・職員を講師として派遣を通して、ボランティア活動、市民活動・NPO活動の向上をはかる。このことを通して依頼先の市民活動支援に協力・連携する。

■宮代町市民活動支援センターでの専門相談対応

日 程	相談者数	相談内容	相談員
2月16日	4	・NPO法人設立相談	生越康治

3-3 埼玉県中核的NPO育成事業 ―事業型NPO支援コース

〔目的〕

事業型NPOが「事業発展力」「組織継続力」が身につく支援を行い、中核的NPOとなり、ひいては認定NPO法人を取得することを促進する。

〔内容〕

埼玉県共助社会づくり課が実施している中核的NPO育成事業補助事業の「事業型NPO支援」のコースの実施団体として応募し、採択された。「事業発展セミナー」（労務管理や給与計算ができるNPO法人向け会計ソフト・会員管

理データベースの利用法。資金調達セミナー）を2回開催した。また「NPO法人の個別支援」も10法人に行い、延べ16回訪問した。行政書士、会計士に同行支援してもらった。実地研修（インターン）を計画していたが、応募がなく未実施。

〔成果〕

セミナーでは対象者を明確にしたので、ニーズに合った専門的内容のものを担当者や役員が学べた。個別支援では経験ある専門家から実際の書類作成のノウハウを法人が学べた。

3-4 埼玉県専門家ボランティア中核人材育成事業

〔目的〕

定年退職者や現役世代プロボノ（専門家ボランティア）を養成し、地域課題の解決に取り組むNPO法人等の支援の輪を広げること。「地域（埼玉）に帰ってくる」「地元スキルや経験を還元する」という意味を込めて事業名を『アクティブシニア還玉（かんたま）プロジェクト』とした。

〔内容〕

専門家ボランティアの育成と活用（活躍の場づくり）に取り組む地域のネットワーク組織で実行委員会を形成し、企画運営した。地域活動に必要な知識を学ぶ「基礎編」（4か所で計16回）と、関心や得意分野を掘り下げる「応用編」（4か所で計14回）の講座を実施。各回10名の参加を目標とし、さいたまNPOセンターは県北部地域

を担い、熊谷市内で7回行った。

〔成果〕

参加者は、現在も市民活動に参画していて、より活躍の場を求めるアクティブシニアや、地元の活動にはほぼ参加をしたことはないが、特技を活かして「なにかにかかわりたい」という現役世代など、幅広かった。

北部地域の受講者は31名（延べ44名）となり、今後は運営団体や協力団体によるコーディネートで、各地域の市民活動団体等での活躍が期待できる。2017年度以降も継続して、アクティブシニアの活躍事例を紹介する取り組みや、アクティブシニアの活躍に期待したい団体向けの「受け入れ体制を整える」講座など、本年度実施した講座内容を基礎に、事業を発展できる見込みがある。

3-4 編集・印刷支援事業

〔目的〕

市民活動団体が必要とするさまざまな広報物（チラシ、ポスター、プログラム等）を、中間支援の一環として、より効果的なものとし、市民活動の広報力を高める。

〔内容〕

編集・デザインのスキルをもつ理事・スタッフが、市民活動団体が発行する予定の広報物の内容案を聞き、適宜、アドバイスをしながら作成、印刷発行までを担う。

2016年度は、(一社)日本ケアラー連盟「ケアラー通信」「ケアラー支援法制定リーフレット」、宮代町立コミュニティセンター進修館のイベントなど、さまざまな市民活動団体の広報物を支援した。

宮代町で行われた建築学会関東支部埼玉支所による「埼玉住まい・まちづくり交流展inみやしろ」チラシ



東松山介護者支援の会
「介護者サロンほっと」
パンフレット

4. 市民自治・地域開発事業

4-1 「介護者サロンの開設」と「沿線別介護者サロンネットワーク」事業

〔目的〕

さいたま市内の介護者支援の場所として「介護者サロン」をさいたま市浦和区に開設し、介護者同士の話し合いの場づくりを行う。スタッフは市内だけでなく、すでに各地で実施している介護者サロンスタッフが担うことによって、スタッフ同士の交流も目指した。

また、実際に助け合うには近くの介護者サロンとのネットワークが必要なため利用する鉄道が同じである沿線別の介護者サロン同士の交流を図る。

〔内容〕

さいたま市浦和区仲町のギャラリーの喫茶スペースを借りて2016年11月から月2回介護者サロン「夢うらわ」を開設。スタッフは当センターのさいたま市内の会員や越谷の介護者サロン「ティータイム」スタッフ2人など計5名で13回実施し、延べ来場者数は計17人。

「沿線別介護者サロンスタッフ研修会」を高崎線（本庄）、東上線（志木）、東京スカイラインツリー線（草加）、武蔵野線（武蔵浦和）で計4回実施。参加者は21団体71人が参加した。

〔成果〕

「夢うらわ」は、地域包括支援センターへの働きかけやポストへのチラシの投げ込み、ギャラリーからの発信で徐々に知られるようになったが、まだ参加者の増加にはつながっていない。

スタッフ研修会は各サロンからかねてから要望があった企画なので歓迎された。介護者サロン活動から発展した「認知症カフェ」や常設化した「介護者カフェ」などの事例紹介を行ったが、やはりグループワークによる話し合いの満足度が高かった

夢うらわポスター



皆で語り合ったことがホワイトボード2面いっぱいになった草加での研修会

4-2 子どもの防犯力アップ出前教室

〔目的〕

「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの防犯力アップ出前教室」を実施し、子ども自身が犯罪に会わない知識を身に付けるために行う。

〔実施内容〕

インストラクター養成講座と出前教室を行った。出前教室は、“見えにくい”“入りやすい”場所が犯罪にあいやすいことを子どもたちに教える内容で、インストラクター4人が1チームとなって実施した。さいたま市、越谷市で9か所、計14回実施した。受講した子ども児童数は516人で、保育士・保護者の参加は219人（子ども・大人の総数753人）。

〔成果〕

親子のコミュニケーションの大切さを訴える事ができ、保護者からは、防犯の知識が理解できたと喜ばれた。幼稚園へのアンケート

でも「大変よかった」と評価を頂いている。養成講座の参加者が全員、インストラクターとして参加したことが大きな成果である。



子どもたちは真剣に聞き入っていた。

回	実施日		団 体 名		参加者数(人)			実施回数	備 考
					児童	保護者	職員		
1	1/17	火	萩原第一幼稚園	越谷市	102	0	5	3	
2	1/18	水	双葉幼稚園	さいたま市浦和区	56	20	3	1	
3	1/25	水	領家保育園	さいたま市浦和区	19	0	3	1	
4	1/25	水	武蔵浦和保育園	さいたま市南区	34	31	2	1	
5	1/27	金	双恵幼稚園	さいたま市浦和区	60	30	2	2	
6	2/20	月	萩原第二幼稚園	越谷市	104	60	3	3	
7	2/21	火	ろりまっぷ幼稚園	さいたま市岩槻区	57	7	5	1	
8	2/27	月	聖フランソワ幼稚園	さいたま市浦和区	60	40	5	1	
9	3/15	水	辻保育園	さいたま市南区	24	0	3	1	
計					516	188	31	14	

4-3 SAVE JAPANプロジェクト

〔目的〕

SAVE JAPAN プロジェクトとは、47都道府県のNPOと市民、損保ジャパン日本興亜（株）が一緒になって、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクトである。当センターは、地域の環境保護団体と協働で行い、希少生物の保全を通して、身近な環境を守ろうという市民の自然保護活動の第1歩とすることを目的にしている。本年は、コウノトリの棲める環境を取り戻そうと活動している「NPO法人鴻巣こうのとりを育む会」「鴻巣環境を考える会」との共催で開催した。

〔実施内容〕

①コウノトリになって生きものがさがし

鴻巣市原馬室湿地観察

(2016年10月29日(土))

「虫取り」2班と「希少生物観察」1班の計3班で観察。観察が飽きた子ども用に「草矢遊び」を用意した。観察会、虫取り、草矢遊びそれぞれ時間いっぱい楽しんでいた。おやつタイムでは、マシュマロバーベキューを楽しみ、帰りには有機無農薬米5kgをお土産として配布した。

※ 今年からこのイベントは、10月から9月までの1年間になり、後半のイベント（7月）は2017年度の報告になる

〔成果〕

子ども62名、大人51名、スタッフ20名 総数133名と、1回で100名を大きく超える参加者で実施した。①鴻巣市内の全小学生にチラシを配布したことにより、コウノトリの棲める環境づくりを進めている環境保護団体が、地元鴻巣にいるのだということを、参加者だけでなく広く市民に告知することができた。②コウノトリを頂点とした、鴻巣独特の生態系ピラミッドパンフを作ることができた。このパンフを「鴻巣こうのとりを育む会」の活動に活用し、コウノトリのPRをすることができる。③50組の親子連れに荒川の湿地の自然を体験してもらえ、自然環境と自然保護の知識も持ち帰ってもらった。



有機無農薬の「コウノトリ米」を配布



総勢 133 名の大探検隊

4-4 東部地域開発事業

【目的】

地域社会で人々が生活するために、環境、介護、福祉、男女共同参画の分野で地域の多様な社会的資源を掘り起こし、市民団体の活動を支援することを目的にした。NPOが関わることできめ細かな活動ができ、住みやすいまちづくりに繋がる。

【内容と成果】

(1) 介護者サロン「ティータイム」毎月1回開催

主催：さいたまNPOセンター越谷事務所
共催：越谷介護者の会、越谷介護保険サポーターズクラブ

「ティータイム」は、7年目を迎えた。そこで2016年12月に、それまでに参加し住所を記入してくださった方に「お茶会」の誘いの手紙を出したところ、スタッフ（7名）を含め21名の参加があった。

○介護者サロンを11回開催した。

(2) 越谷市男女共同参画支援センターにおける活動

7月8日七夕フェスタで講座「介護者が必要としている支援」を開催。介護当事者と支援するボランティアの講演を行った。

(3) 越谷市市民活動支援センター関係

○市民活動支援センターまつりに参加。

○第7回協働フェスタに参加

17年1月28日、当センターは活動紹介のパネルを展示。

(4) 仕事おこし懇談会

○定例会に参加

(5) 越谷にぎわいの会

○水辺の市（越谷にぎわいの会主催）に参加（出店及び実行委員）

毎月第2木曜日に市役所脇のウッドデッキで開催。当センターは古本販売と「ティータイム」などのチラシを配布している。

【成果】

さまざまな越谷市内における市民活動に越谷事務所のコーディネーターが参加して、市内の会員や会員団体をはじめ幅広く情報収集や支援を行い、本部に伝えた。



ティータイム「お茶会」の様子

5. 市民調査・発信・提言事業

5-1 ニュース「さんぽ」の発行事業

[目的]

個人や市民活動団体との連携をより深めるために、当センターの活動を報告し、情報提供を行う。

[内容]

ニュース「さんぽ」を79号から82号まで発行した。印刷部数は1000部。手渡しを含めて約800通を発送している。取材や起草はスタッフ及びボランティアで行っている。年4回の発送時には多くのチラシが同封されるが、ボランティアが手伝ってくれて発送できている。

[成果]

行政関係者が熟読してくれているらしく、問い合わせは行政機関が多い。このニュースのおかげで、会員数も減らず、会員との関係が継続できていると考えている。

5-2 その他の事業

○「埼玉市民活動メーリングリスト」は登録が約350人。SNSが全盛の時代にその役割が相対的に低くなっているようである。

○審議会等の委員を引き受けて、積極的な発言をしている。また、ゆうちょ財団、中央ろうきん、全労済、蔵市の助成事業の審査委員、戸田市市民活動サポート事業のアドバイザーを務めている。

審議会等委員は以下のとおりである。

- ・春日部市市民活動センター運営協議会委員
三浦匡史 理事
- ・桶川市協働推進審議会
三浦匡史 理事
- ・さいたま市社会教育委員
徳永 緑 専任委員
- ・さいたま市CSR推進委員
河野郁子 専任委員

6. 管理運営体制

[目的]

理事会、事業運営会議、事務局がそれぞれの役割が果たして、活動の継続性や発展性を確保する。

[実施内容]

常勤職員が1名減員したため、人員的に余裕のない運営となった。なしえない事業が増える一因となった。

特定非営利活動法人 **さいたまNPOセンター** 2016年度活動計算書

2016年度活動計算書 2016年4月1日～2017年3月31日

(単位：円)

I 【経常収益】

項 目	金 額	摘 要
1 受取会費	1,309,000	
正会員	910,000	72名(団体・個人)
賛助会員	399,000	137名(団体・個人)
2 受取寄付金	1,049,200	
① 一般寄付金	1,049,200	理事、会員等
3 受取助成金	2,739,303	
① 受取助成金	1,460,303	キリン財団、日本NPOセンター、共同募金、 労働局高齢者雇用
② 受取補助金	1,279,000	県中核的NPO支援、県専門ボラ育成事業
4 事業収益	16,863,514	
事業収益	16,863,514	
5 その他収益	287,546	
受取利息	1,846	預金利息
雑収益	285,700	PC売却など
経 常 収 益 計 (A)	22,248,563	

II 【経常費用】

1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	11,819,747	
賞 与	585,000	
通勤費	359,472	
法定福利費	1,512,954	
福利厚生費	53,796	
臨時雇賃金	0	
人 件 費 計	14,330,969	
(2)その他経費		
外注費	1,231,660	
諸謝金	1,708,666	
印刷製本費	156,463	
会議費・会場費	62,190	
旅費交通費	157,915	
通信運搬費	298,877	
消耗品費	252,739	
修繕費	0	
新聞図書費	8,036	
水道光熱費	0	
賃借料	1,320	リース料を含む
地代家賃	0	
保険料	0	
諸会費	37,400	
租税公課	873,400	消費税、印紙税等
研修費	7,000	
管理諸費	0	
支払寄付金	228,000	
支払手数料	28,944	
広告宣伝費	64,800	広報費
雑費	12,000	
そ の 他 経 費 計	5,129,410	
事 業 費 計	19,460,379	

2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	1,549,817		事務局管理部門人件費
賞 与	0		
通勤費	64,173		
法定福利費	280,809		社会保険料等
福利厚生費	12,645		
退職金	220,000		
人件費 計		2,127,444	
(その他経費)			
諸謝金	78,575		ホームページ更新費等
印刷製本費	245,560		紙代、コピー代
会議費・会場費	11,289		理事会等会議費・交通費
旅費交通費	228,789		交通費
通信運搬費	176,276		電話代、インターネットプロバイダー費、発送費
消耗品費	159,031		事務用品等
修繕費	0		
新聞図書費	5,633		
水道光熱費	106,250		水道代、電気代
賃借料・リース料	599,788		コピー機・印刷機
地代 家賃	1,080,000		事務所家賃等
保険料	0		
諸会費	204,000		日本NPOセンター、NPO会計基準協議会など
租税公課	83,180		印紙税、県・市民税等
研修費	0		
業務委託費	70,872		
支払寄付金	0		
支払手数料	13,776		
接待交際費	27,000		葬儀花代
雑費	53,733		
貸倒損失	50,000		会員会費回収不能分
その他経費 計		3,193,752	
管 理 費 計		5,321,196	
経 常 費 用 計 (B)		24,781,575	
当期経常増減額(A) - (B) = (C)		△ 2,533,012	

III【経常外収益】

過年度損益修正益	2,622,237		
経常外収益 計		2,622,237	

IV【経常外費用】

過年度損益修正損	424,265		
経 常 外 費 用 計		424,265	

当 期 正 味 財 産 増 減 額	△ 335,040	
前 期 繰 越 正 味 財 産 額	10,661,164	
次 期 繰 越 正 味 財 産 額	10,326,124	

特定非営利活動法人 **さいたまNPOセンター** 2016年度貸借対照表及び財産目録

貸 借 対 照 表

認定 NPO 法人さいたま NPO センター
2017年3月31日現在 (単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【13,393,994】	【流動負債】	【3,067,870】
現 金	258,558	未払金	1,618,444
普通預金	3,804,326	前受金	563,000
定期預金	5,000,000	預り金	350,326
郵便貯金	63,919	未払法人税等	70,000
郵便振替	1,329,486	未払消費税	466,100
未 収 金	2,831,588	【固定負債】	0
前 払 金	106,117	負 債 の 部 合 計	3,067,870
		正 味 財 産 の 部	
		【正味財産】	
		前期繰越正味財産	10,661,164
		当期正味財産増加額	▲ 335,040
【固定資産】	0	正 味 財 産 の 部 合 計	10,326,124
資産の部 合計	13,393,994	負債・正味財産の部 合計	13,393,994

財 産 目 録

認定 NPO 法人さいたま NPO センター
2017年3月31日現在 (単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【現金・預金】	【10,456,289】	【未払金】	【1,618,444】
現 金	258,558	人 件 費	997,445
普通預金	3,804,326	一 般 経 費	465,361
(武蔵野銀行浦和支店)	280,775	社会保険料	155,638
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	2,839,235		
(中央労働金庫さいたま支店)	636,964	【前受金】	【563,000】
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	47,352	2017年度会費前受分	63,000
定期預金(武蔵野銀行)	5,000,000	SAVE JAPAN2017年度分収入	500,000
郵便貯金	63,919	【預り金】	【350,326】
郵便振替	1,329,486	源泉所得税	78,073
【未収金】	【2,831,588】	住民税	62,900
会費収入	53,000	社会保険料	153,493
業務委託収入	2,339,685	雇用保険料	55,860
自主事業収入	103,600	【未払法人税】	【70,000】
助成金・補助金収入	335,303	未払法人税	70,000
【前払金】	106,117	【未払消費税】	【466,100】
大判プリンタ再リース料	14,385	未払消費税	466,100
会場費	1,300		
家賃等	90,432	負 債 の 部 合 計	3,067,870
【その他流動資産】	0	正 味 財 産 の 部	
		前期繰越正味財産	10,661,164
【固定資産】	0	当期正味財産増加額	▲ 335,040
		正 味 財 産 の 部 合 計	10,326,124
資産の部 合計	13,393,994	負債・正味財産の部 合計	13,393,994

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、「3. 施設の提供等のサービスの受入の内訳」として注記しています。

（2）ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

（3）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況 ※別表

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内 容	金 額	算定方法
介護者サロンの会場使用料 (ネット21大宮、埼玉福祉専門学校)	57,600円	さいたま市コミュニティ施設の同規模の会場費(3時間800円)で算定しています。 ※72回開催、1回3時間

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額	算定方法
①介護者サロンの運営 5名×4時間×72回(大宮) 4名×3時間×11回(越谷) 1名×2時間×11回(浦和)	1,216,800円 111,540円 18,590円	単価は埼玉県最低賃金(845円)によって算定しています。
②ニュースの発行作業 3名×6時間×4回	60,840円	
③事務局運営補助 1時間×892時間(189日)	753,740円	
合 計	2,161,510円	

5. その他

事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費は、各事業の職員の従事割合に基づき按分しています。

事業別損益の状況

2017年3月31日現在

(単位：円)

	① 非営利組織ネットワーク事業	② 市民活動支援・施設運営開発	③ 非営利組織研修・相談・支援	④ 市民自治・地域開発事業	⑤ 市民調査・発信・提言	事業費計	管理部門	全事業所計
I. 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	1,309,000	1,309,000
2. 受取寄付金	0	200,000	0	0	0	200,000	849,200	1,049,200
3. 受取補助金	0	0	1,279,000	1,135,303	0	2,414,303	325,000	2,739,303
4. 事業収益	1,787,537	12,093,516	2,663,671	114,700	204,090	16,863,514	0	16,863,514
5. その他収益	0	52	0	0	0	52	287,494	287,546
経常収益計(A)	1,787,537	12,293,568	3,942,671	1,250,003	204,090	19,477,869	2,770,694	22,248,563
II. 経常費用								
1. 事業費								
(1) 人件費								
給料手当	631,807	8,309,709	1,771,219	777,608	329,404	11,819,747	1,549,817	13,369,564
賞与	0	585,000	0	0	0	585,000	0	585,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	220,000	220,000
通勤費	26,161	214,134	73,340	32,198	13,639	359,472	64,173	423,645
法定福利費	114,476	876,976	320,924	140,895	59,683	1,512,954	280,809	1,793,763
福利厚生費	5,155	25,156	14,452	6,345	2,688	53,795	12,646	66,441
人件費計	777,599	10,010,974	2,179,936	957,045	405,415	14,330,969	2,127,444	16,458,413
(2) その他経費								
外注費・業務委託費	0	202,700	813,645	155,315	60,000	1,231,660	70,872	1,302,532
諸謝金	60,000	100,000	1,041,666	507,000	0	1,708,666	78,575	1,787,241
印刷製本費	0	143,503	0	12,960	0	156,463	245,560	402,023
会議費・会場費	2,000	1,300	31,060	27,830	0	62,190	11,289	73,479
旅費交通費	6,140	30,854	37,696	69,050	14,175	157,915	228,789	386,704
通信運搬費	20,384	8,201	0	17,218	253,074	298,877	176,276	475,153
消耗品費	2,721	104,231	41,901	11,454	92,432	252,739	159,031	411,770
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	0	1,200	0	6,836	0	8,036	5,633	13,669
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	106,250	106,250
賃借料、リース料	0	0	0	1,320	0	1,320	599,788	601,108
地代家賃	0	0	0	0	0	0	1,080,000	1,080,000
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	5,000	0	32,400	0	0	37,400	204,000	241,400
租税公課	96,052	611,440	130,980	34,928	0	873,400	83,180	956,580
研修費	0	4,000	0	3,000	0	7,000	0	7,000
接待交際費	0	0	0	0	0	0	27,000	27,000
支払寄付金	25,000	200,000	0	3,000	0	228,000	0	228,000
支払手数料	432	16,416	10,692	108	1,296	28,944	13,776	42,720
広告宣伝費	0	0	64,800	0	0	64,800	0	64,800
雑費	911	5,075	120	5,377	517	12,000	53,733	65,733
貸倒損失						0	50,000	50,000
その他経費計	218,640	1,428,920	2,204,960	855,396	421,494	5,129,410	3,193,752	8,323,162
事業費計(B)	996,239	11,439,894	4,384,896	1,812,441	826,909	19,460,379	5,321,196	24,781,575
差引事業損益(A)-(B)	791,298	853,674	▲ 442,225	▲ 562,438	▲ 622,819	17,490	▲ 2,550,502	▲ 2,533,012
経常外収益	0	24,776	0	154,000	0	178,776	2,443,461	2,622,237
経常外費用	5,000	1,106	0	0	0	6,106	418,159	424,265
当期正味財産増減額	786,298	877,344	▲ 442,225	▲ 408,438	▲ 622,819	190,160	▲ 525,200	▲ 335,040